

第 2 0 期 第 1 回 八尾市図書館協議会会議録

日 時 平成 2 8 年 7 月 2 7 日 (水)

1 4 時 0 2 分 ~ 1 6 時 1 4 分

場 所 八尾市立青少年センター 集会室

出席者 (敬称略)

松井 純子 (大阪芸術大学教授)  
北田 信吉 (八尾市青少年育成連絡協議会)  
西村 一夫 (元松原市民図書館館長)  
前川 和子 (元大手前大学教授)  
仙田 ひろ子 (大阪府立中央図書館 協力振興課長)  
松下 玲子 (大阪市立中央図書館 利用サービス担当課長)  
二宮 久子 (八尾市社会教育委員)  
小林 洋子 (八尾市校長会：大正小学校長)  
池田 多瑛 (公募市民委員)  
東淨 美佐子 (公募市民委員)

欠席者

和田 友美 (八尾市 P T A 協議会)

事務局

中山 晶子 (八尾市教育長)  
田中 淳二 (生涯学習担当部長)  
西崎 剛介 (教育総務部次長兼八尾図書館長)  
伊藤 均 (山本図書館長)  
柿本 和彦 (志紀図書館長)  
西村 隆男 (八尾図書館館長補佐)  
筒 暁子 (八尾図書館利用サービス係長)  
松井 浩一 (八尾図書館資料係長)  
佐古田 明奈 (山本図書館係長)  
丸谷 奈緒美 (八尾図書館資料係主査)  
小畑 由季 (八尾図書館司書)  
喜多 由美子 (志紀図書館司書)  
小林 弘明 (志紀図書館司書)  
  
住本 和美 (龍華図書館長：指定管理者)  
岡 告美 (龍華図書館館長補佐：指定管理者)

- 1 教育長挨拶
- 2 会長・副会長の選出
- 3 議題
  - (1) 図書館の事業報告について
    - ① 平成27年度八尾市立図書館事業報告等・・・資料1
    - ② 龍華図書館の事業実績及び計画・・・・・・・・・・資料2
    - ③ 数字で見る八尾市の図書館・・・・・・・・・・資料3
- 4 報告
  - (1) 山本・志紀図書館の20周年記念について・・・資料4
- 5 その他

<松井係長> それでは、会議に先立ちまして、資料確認をお願いします。お手元の資料をご用意下さい。

まず、「第20期第1回 八尾図書館協議会 次第」、次に資料1といたしまして「平成27年度図書館事業の報告について」、資料2としまして「龍華図書館の平成27年度の事業報告書、平成28年度事業計画書」でございます。資料3としまして「数字で見る八尾市の図書館」、資料4としまして、山本、志紀図書館の20周年記念について。参考資料としまして、第19期第4回でお配りしました、平成28年度事業計画書を配付しております。さらに、「八尾市図書館協議会委員名簿」をお配りいたしております。よろしいでしょうか。

次に、申し訳ございませんが資料修正があります。本日机上に、資料3の1頁、2頁及び資料4について配付させていただいております。資料3につきましては、1・2頁、各項目をランキング順に並び替える修正を行いました。資料4につきましては、志紀図書館の行事に11月26日～27日「ぬいぐるみおとまり会」の日程を追加しております。よろしく願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、只今より、第20期第1回八尾市図書館協議会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、当協議会にご出席いただきまして、誠に有難うございます。

開会にあたりまして、委員の皆様への委嘱状交付でございますが、誠に恐縮ですが、略式にて委員の皆様のお手元に用意させていただいております。ご確認をお願いいたします。

なお、当協議会の委員につきましては学校教育、社会教育、家庭教育の向上の観点で各種団体からご推挙をいただくとともに、図書館運営に精通する学識経験者、及び、市民参画を推進するため広く市民から委員募集を行い、選考委員会で決定した2名、合計11名の委員で構成いたしております。

(委員紹介) 省略

委員の皆様の新任期につきましては平成30年5月31日までとなっております。よろしくお願い致します。

(事務局紹介) 省略

それでは、開会にあたり、中山教育長からご挨拶申し上げます。

<中山教育長> 教育長挨拶

改めましてこんにちは。4月1日に教育長に着任しました中山晶子と申します。どうぞよろしくお願い致します。本日は本当に暑い中ご出席をいただきありがとうございます。19期から引き続きの委員の皆様、それから20期からということで7名の新たな委員さんを迎えまして、私たちと共に八尾市の図書館行政についてご審議していただけたらと思っております。私たち事務局内も人事異動で人員が大きく変わったということもありまして、今後審議のやりとりの中で人間関係も作っていきたい思っています。どうぞよろしくお願い致します。私自身も学校現場の仕事をしたり、教育委員会事務局の仕事をしていたのですが、学校現場にいるときには、学校図書館の運営等々でもこの図書館協議会の中で話し合いいただいていることがまさに生きておりますので、ここでの話し合いが八尾市の図書館行政の発展に大きく寄与するということで、お力添えをいただけたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。この後、事務局から説明がありますのでご審議の

ほどよろしくお願いいたします。

<松井係長>ありがとうございました。

本日の会議ですが、委員の過半数の出席をもって会議は成立いたしますので、和田委員さんのみ欠席であり、会議は成立しております。

議事を始めます前に、第20期図書館協議会の初めての会議でございますので、八尾市図書館協議会運営規則第2条第1項により会長、副会長の選出をお願いいたしたいと存じます。まず会長の選出ですが、規則では委員の互選ということになっております。立候補やご推薦あればお聞きします。

<北田委員>事務局一任します。

<松井係長>事務局一任の声が上がりましたので、事務局からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それではご異議なければ、これまでの当協議会の運営状況について、ご認識をいただいております、松井委員に前期と同様に会長職をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

<松井係長>ありがとうございます。みなさまの拍手をもって承認いただきました。松井会長、会長席をお願いします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。議事進行は松井会長をお願いしたいと存じます。松井会長よろしくお願い致します。

<松井会長>それでは、たいへん僭越ですけれども、今期の協議会の会長を私がまた務めさせていただくことになりました。みなさまご協力のほどよろしく申し上げます。それでは、着席させていただきます。

では、副会長の選出になりますが、こちらもどなたか立候補されるか推薦が可能ですがいかがいたしましょう。どなたか立候補の方いらっしゃいませんか。推薦はいかがでしょう。特にないようでしたら、事務局からの提案がありましたら、みなさま事務局へ提案のお願いしてもよろしいでしょうか。お願いします。

<西村館長補佐>そうしましたら、以前からこの協議会で委員として活躍しておられます北田委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(拍手)

<西村館長補佐>それでは、北田委員よろしく申し上げます。

<北田副会長>よろしく申し上げます。

<松井会長>それでは協議会の開始に先立ちまして、ひとことご挨拶させていただきます。この協議会に関わるようになりまして丸3～4年くらいになります。その関係もありまして、また今回も会長という大任をおおせつかりました。図書館協議会というのは、市民のみなさまの意見を十分に発言していただいて、その市民のみなさまの意見を図書館運営に活かす場だと心得ておりますので、どうぞ皆さまのほうからの積極的なご意見、市民以外の委員さんもおられますが、その方々からのご意見を頂戴しながらよりよい運営・サービスに活かしていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

今日はとっても暑いですね。子どもたちもさすがに外には出ていないようですね。そういうことを考えながら八尾の子どもたちにもいい本に接し、豊かな心を持った大人に成長していただきたいと思っております。以上をもちまして簡単ですが挨拶とさせていただきます。

ます。

<北田副会長>私も、こんな役になるとは思っていませんでしたが、今後ともよろしくお願いたします。

<松井会長>ありがとうございます。西崎館長から一言どうぞ。

<西崎次長兼館長> 本日は、非常にお暑い中お集まりいただきありがとうございます。八尾図書館長の西崎でございます。当協議会は20期を迎えるということで、今期新たに7名の方に委員をお願いしたということで、全員で11名の方に教育委員会から委嘱をさせていただいたところです。何卒よろしくお願いたします。本図書館といたしましても八尾図書館長・山本図書館長等人事異動があり、4月から新たな執行体制となりました。また、八尾図書館につきましても、平成26年4月30日に新築移転しまして、またこの3階に今東光資料館を新たにオープンしたところです。龍華図書館につきましても、平成27年8月2日指定管理者での運営が始まっております。山本・志紀図書館においては今年20周年を迎えることとなります。現在、固定図書館4館と移動図書館1台によりまして図書館運営を行っているところであります。

本市の図書館につきましても、第2次図書館サービス計画を策定しており、『市民とともに歩む図書館』を基本理念といたしまして日々運営をしているところです。また、就学前施設に図書館司書を派遣したり、読書通帳を平成26年に新たに導入しまして、子どもの貸出点数が大きく増え、子どもの読書活動を推進したということで、この4月に文部科学大臣から表彰いただきました。また、今年20周年を迎えます山本図書館・志紀図書館、1周年を迎えます龍華図書館におきましても様々な催しを予定しておりまして、全図書館でこういった記念事業を盛り上げようとしています。厳しい財政状況に直面しており、図書館運営におきましても、市民の方々の調査・学習に関する活動や、レクリエーションのニーズにいかに対応していくかという課題も抱えております。只今から、本市図書館の運用に関わるデータをお示ししながら、図書館の状況を説明させていただくこととなります。随時、委員の皆様からご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは次第の通り、担当から順に説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

<松井会長>それでは、お手元の次第に沿いまして、議題（1）から進めさせていただきますと思います。議題（1）図書館の事業報告についてということで、お手元に3種類の資料がございますので、それを見ながらの事務局からのご説明ということですね。では、事務局お願いたします。

<西村館長補佐>それでは事務局から、お手元のご配付の資料に沿いまして、ご説明をさせていただきます。図書館の事業報告ということで、資料1 平成27年度八尾市立図書館事業報告、資料2 龍華図書館の事業実績及び計画、資料3 数字で見る八尾市の図書館に沿ってご説明を行って参ります。また、併せて3月の協議会に提出いたしました平成28年度の事業計画書を参考に配付いたしておりますので、この件も含めてご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、事務局から、お手元の資料1に沿い、平成27年度事業報告をさせていただきます。資料1「平成27年度図書館事業の報告について」1頁をご覧ください。図書館サービスの状況につきましても、5か年の推移を一覧表にしております。まず表中、3 開館日数についてですが、開館日数が増えておりますのは、平成26年度は八尾図書館移転開館

にあわせて、全図書館で夜間開館と祝日開館を拡大したため、平成27年度は龍華図書館が開館し既存の直営3館の休館日である月曜日に開館しているためです。また、4 登録者数、5 年度内実利用者数、6 蔵書点数、7 年間受入点数、8 個人貸出点数などの増加に伴い、9 市民1人あたりの貸出点数、すなわち貸出密度や、16 1日当たりの貸出点数も増加しております。

2頁には、図書の資料の蔵書の状況をお示しさせていただいております。合計欄下のカッコ書きの数値は、前年度の数値でございます。3頁では、2 雑誌、3 新聞、4 視聴覚資料などを含めた館別の全蔵書点数と、5 年度内の資料受入及び廃棄点数をお示ししております。

次に4頁をお開き下さい。「新規登録者数」及び「実利用者数」について、ア 地区別新規、イ 館別新規の登録をお示ししております。新規登録者数は、平成27年8月に開館した龍華図書館が最も多く3,506名となっております、八尾図書館がついで3,385名となっております。全体数で見ますと対前年比で17%アップとなっております。また、ウ 年間実利用者につきましては、前年度比約8.4%のアップとなっております。

続いて、5頁以降で貸出の状況をお示しさせていただいております。龍華図書館は平成27年8月2日開館からの数字となります。ア 館別、イ 地区別の内訳と、ウ 年齢別内訳をお示ししております。平成27年度の個人貸出人数は、全館合計で707,472人となっております、前年度比で約9万1千人増加しています。

6頁には、館ごとの個人貸出点数を資料種別・地区別にそれぞれお示ししています。前年度と比較しますと全館の合計では約254,000点、約16.5%の貸出点数が増加しております。一方、直営3館の貸出点数は減少しておりますが、地区別貸出点数から見まして、龍華図書館のオープンに伴い、特に八尾と志紀で圏域の重なる利用者が分散したことによるものと分析をしているところです。

7頁では移動図書館のステーション別の利用状況をお示しいたしております。龍華図書館のオープンに伴いまして、ステーションの廃止や変更、新規のステーションを設置しております。8月からの変更等になりますため、数値の比較は難しい部分がありますが、新規で設置しております曙川東小や総合体育館、場所の変更をさせていただいた大正北小、朝日プラザなど利用者ニーズにあった運営となっていると考えております。

続きまして、8頁では5 個人以外への貸出として、ア 家庭地域文庫、イ 各種団体、ウ 学校園、エ 他の図書館等との相互貸出の状況と、6 平成27年度の全貸出点数をお示ししております。個人貸出と各種団体への貸出を合わせた全貸出点数は、229万2319件となっております。申し訳ありません。この全貸出点数の構成比率でございますが、八尾32.9、移動図書館3.0、山本26.7、志紀20.1、龍華 14.1、家庭地域文庫0.2、団体貸出2.2、学校貸出0.7、相互貸出0.1、合計100となりますので、訂正よろしく申し上げます。

9頁をお開き下さい。(7) 夜間開館の利用状況をお示ししています。龍華図書館においては開館日は全日9時から19時としており、貸出人数・貸出点数ともに夜間比率が2割近い数値であり、他の3館に比べて夜間利用率が高い状況です。また、夜間の貸出人数と貸出点数は全館で増加しています。続いて(8) 予約状況でございますが、WEB、モバイルを合わせたインターネット予約件数は、全体の約58.7%と過半数を占めており、

増加傾向にございます。なお館内OPACからの予約は4,777件の利用がございました。

続きまして10頁をご覧ください。障がいをお持ちの利用者へのサービスと資料複写サービスの実施状況、および職業体験・施設見学や図書館司書実習生の受入状況でございます。

続きまして11頁から12頁には、平成27年度中に図書館で実施されました講座・講演会、子ども行事や、ボランティアさん主催の行事等の実施状況と、また、おはなし会実施や講座講師としての館外への司書派遣を行った状況をお示しさせていただいております。図書館でのおはなし会をはじめ、ボランティア団体主催の行事も含め、各種行事の参加者を合計しますと1万人を超える参加者がございました。

続きまして13頁では、「今東光資料館」の企画展示や講座・行事の実施状況等、講座・講演会・行事の実施状況とその参加人数等をお示ししております。

14頁に、平成27年度決算見込み額及び平成28年度予算額につきまして図書館費の主な費目に分類し、お示しさせていただいております。平成28年度における主な増減がありますが、龍華複合施設整備事業費は整備終了につき皆減、図書館サービス充実経費につきましては141万円の減、この主な理由としまして、新聞データベースの見直しにより減額となっているものであります。また八尾図書館管理経費では、1,176万9千円の減、この主な理由としまして、資料費の減及び、IT関係の備品、駐輪場整理委託経費の減などがございます。また、山本・志紀図書館管理運営経費につきましては、山本図書館で682万9千円の減、志紀図書館で607万3千円の減で主な理由は資料費の減でございます。今東光資料館管理運営経費では、72万2千円の減で、この主な理由としまして、他市等から借り受けた資料運搬費の減等でございます。

15頁では、資料費について3館及び移動図書館と、龍華図書館に分けてそれぞれお示しをいたしております。館別の資料費でございますが、市全体の財政状況の悪化を受けまして大幅な減額となっております。4館全体で前年度と比較しますと3,850万7千円の減でございます。

また、最終頁に平成28年4月1日現在の八尾図書館の機構図を掲載いたしておりますので、ご参考までにご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料2は龍華図書館の平成27年度事業報告書及び平成28年度の事業計画書についてご説明させていただきます。まず、平成27年度の事業報告書について簡単にご説明をさせていただきます。

1頁から2頁をご覧ください。龍華図書館は平成27年8月2日に指定管理者制度を導入して開館をいたしております。開館の時間は午前9時から午後7時であり、職員は早番・遅番の2交代制で運用してございまして、休館日は火曜日及び月末最終木曜日の館内整理日及び年末年始でございます。4 施設管理におきましては、特段問題ございませんが、費用の発生しない修繕については8月の開館後に行ったものを列記しております。5 利用状況につきましては、入館者、貸出点数等列記いたしておりますが、貸出点数につきましては先ほどお示しの資料と若干異なっている点は、団体貸出分を含んでおり、その分が増えていることを申し添えておきます。3頁には収入実績、委託・自主事業の実施状況について記載しております。4頁から5頁にかけては、イベントの実施状況、図書館見学や職場体験などの受入実績を記載しております。6頁・7頁はスタッフ研修の実施状況及び環境配

慮に関する取組みについて列記しております。

次に平成28年度の事業計画についてご説明いたします。ここで訂正があります。まず、資料2頁の基本目標4につきまして「光られた」を「開かれた」に、16頁⑩貸出点数及び利用者数計画表ですが、27年度の記載になっていましたので、今事務局のほうで配らせていただいておりますものを見ていただきたいと思います。それでは説明させていただきます。

まず、1頁から3頁にわたりまして、指定管理者の概要、八尾市図書館サービス計画の基本理念である「市民とともに歩む図書館」を实践すべく、龍華図書館の運営の4つの基本目標として、地域の情報拠点となる図書館をめざして、市民生活を豊かにする図書館をめざして、すべての市民が利用しやすい図書館をめざして、市民に開かれた図書館をめざして、を掲げ、運営の事業方針として、子どもたちの健全な成長を支援する図書館、地域力の向上に寄与し、地域とともに成長する図書館、市民の学習意欲に応え、学習・調査研究を支援する図書館の3つの観点から事業の方針をたてております。4頁から8頁にかけては、行事・催しものの年次事業計画を列記しておりますが、子どもから大人までさまざまな年代層、障がい者向けのイベントについても開催を予定しているところであります。また、9頁からは図書館サービス計画として、管理運営業務仕様書に基づいた12の業務について平成27年度実施済、平成28年度実施予定を含め記載をしております。また、14頁からは自主事業の掲載、16頁には貸出点数及び利用者数計画表、17頁には公立図書館としての協働や連携、情報発信などを、18頁からは組織体制について危機管理や個人情報保護などの対応について記載しております。21頁には業務従事者の名簿、お名前は載せていませんがスタッフの実績などを載せています。22頁には研修の計画をお示ししております。23頁・24頁は指定管理業務・自主事業につきましての収支計画を掲載しております。

次に、資料3「数字でみる八尾市の図書館」について、概要を説明させていただきます。この資料は、公立図書館を保有する大阪府内各市町村、或いは、八尾市と人口規模が類似している「人口20万から30万都市」と比較しまして、八尾市の図書館が、どのような位置にあるのかについて、お示しいたしたものです。目次の下に、取り扱いデータ等の注記を記載しておりますとおり、資料のデータは日本図書館協会が実施しました調査結果から抽出して作成しており、基本的に平成26年度のデータになっております。また、同調査の集計方法等の関係から、数値が前年度の事業報告の資料とは異なる部分もありますことをあらかじめお断り申し上げます。

それでは、基本項目に関しまして、1頁・2頁をご覧ください。図書館サービスを展開していくうえで、図書館の規模、面積は、重要な要素でございますが、八尾市立図書館合わせた専有延床面積が7,902平方メートルとなっております。市民一人あたりにいたしますと、2.9平方メートルで、府内21位、人口20万から30万の類似都市の中でも19位となっております。また、貸出数は府内8位、類似都市で7位と上位を占めております。蔵書数は類似都市との比較では43市中27位となっており、府内では10位でございます。図書館に対する需要の多さと、市民の要求に応じた選書に努めている状況をご理解いただければと存じます。

次に3頁をご覧ください。貸出数を人口で割った貸出密度は、府内13位、類似都市で8

位と比較的上位に位置しております。これにより市民の図書館利用は比較的高いことを示しています。次に4頁をご覧ください。市民1人あたりの資料費については府下9位、類似都市中で10位となっております。なお、28年度の資料費の予算ではめますと、府下24位、類似都市23位となります。5頁をご覧ください。人口に対する蔵書数は昨年度と比べますと2.1冊と横ばいです。依然として下位に位置しております。以下、6頁以降、職員1人あたりの貸出冊数、正規職員の割合、実質貸出密度、登録率、予約件数等々について比較しております。最後に11頁ですが、新規受入れ図書が開架数に占める割合は府内2位、類似都市と比較して3位と非常に高位置に推移しておりますが、このことは図書の貸出冊数が多いことの一因であるかと分析させていただいています。以上、雑駁な説明ではございますが、説明とさせていただきます。

<田中生涯学習担当部長>すみません。本日の資料ですね、ご協議いただくためにしっかりとチェックをしてお出しさせていく資料だったんですけども、かなり多く修正点がみられましたので、申し訳なく、ここで謝らせていただきます。すみませんでした。

<松井会長>事務局のほうからご説明をいただきました。ありがとうございました。

<西村館長補佐>あと、参考資料の説明をします。

続きまして、参考資料平成28年度八尾市立図書館事業計画についてご覧ください。お示しをいたしております資料につきましては、平成28年3月の協議会にお示しした資料で、これは図書館サービス計画の基本目標に沿いまして個別の取り組み内容をまとめたものでございます。今期から協議会に参画をいただきました委員の皆さまも多くございますので、今年度の図書館の取り組みについて簡単にご説明をさせていただきます。取り組み内容に2重線を引いた部分については前年度と比較して変化のあったものを記載しております。それでは、平成28年度において特色のあるものを中心としてご説明をさせていただきます。

基本目標1 地域の情報拠点となる図書館としまして、印刷出版物とデジタル資料等のハイブリット化の推進、貸出・予約サービスの充実、レファレンスサービスの充実の3つの方向性からは、市内4館体制での資料の購入、今東光資料館や地域情報コーナーにおける情報発信等の提供をしているところです。

基本目標2 市民生活を豊かにする図書館としまして、市民生活を支える情報提供の充実、多様な学習機会の提供、市民の活動を広める場づくり、地域自治形成の支援の4つの方向性からは、公共機関や地域のまちづくり協議会等の活動情報の収集・提供、八尾図書館に市民の学習の場となる学習室を継続し、龍華図書館におきましても共同研究室を学習室として引き続き提供いたします。また、引き続き市民活動団体の活動支援、情報提供に努めてまいります。

基本目標3 すべての市民が利用しやすい図書館としまして、全市的な図書館サービスの展開、利用者に応じた図書館サービスの推進、図書館情報の分かりやすい発信と提供の3つの方向性からは、引き続き龍華図書館では休館日を火曜日とし、月曜日の開館を実施いたします。また、龍華図書館開館後の移動図書館サービスについての検討を進めます。特に、八尾市全体の施策の基本方針としまして「健康づくりの推進」「未来の八尾創り～子育て・子育て支援の充実～」という柱があます。図書館におきましても利用者に応じた図書館サービスの推進のなかで、妊婦の胎教活動を応援する取り組み、例えば読書通帳の無料交付を行っているなど、つどいの広場への司書の派遣、健康づくりの観点から八尾図書館

において健康相談会を実施して参ります。合わせて、平成28年4月施行の障害者差別解消法の対応につきましても、状況に応じて対面朗読など対応して参ります。

基本目標4 市民に開かれた図書館としまして運営体制の整備・充実、専門職員の資質・技術の向上、運営への市民参加の推進の3つの方向性からは、指定管理者による図書館運営を継続するとともに、各図書館において地域特性や利用者動向、ニーズに応じた取り組みを進めます。また、研修会の相互実施などを通じて資質・向上を図るとともに、公聴メールや提案箱等の設置により利用者サービスの把握に努めて参ります。

以上、大変雑駁な説明でございますが、よろしくご協議のほどよろしくお願い申し上げます。<松井会長>たくさんの説明ありがとうございました。いろいろ資料があったので一気には難しいかもしれませんが、どなたからでも、どこからでも結構ですので、質問があればお受けしたいと思います。如何でしょうか。

<前川委員>すみません。前川と申します。新しく委員に参加させていただきました。私の欠点はすぐに質問したがる場所なので、教えて下さい。

他市の図書館システムリプレースに関わりまして、その市の様々な中身について教えてもらいましたので、私自身は今日の会議の参考に私自身はしております。まず、読書通帳について。その市でも導入したいという希望を持っていましたが、機械にさまざまなレベルがあって、子どもたちが喜ぶ銀行の預金通帳のようなのは、大変高額なので泣く泣く諦められたのです。平成27年度龍華図書館がオープンされてそれを導入されたと言うことで、平成28年度には1,000人を見込まれているということですが、実施されて半年ほどで135で、今年度目標を1,000人にする根拠、ベースになるハードウェアの予算的な裏打ちはされていると思うが、そういうことを教えていただきたいです。

<西村館長補佐>リプレースの検討ということで、実は八尾図書館の読書通帳機ですが、龍華図書館のほうで年間目標値1,000人と見込んでいるということですが、実は八尾市4図書館すべてに読書通帳機がありまして、平成26年4月に八尾図書館のリニューアルオープンの際にシステムのリプレースもしております。そのシステムのリプレースの中で読書通帳機を導入させていただきました。金額的にはシステムと一括調達をしたため、読書通帳機自体の金額は出せませんが、状況としましては4館で1台ずつ稼働させているという状況です。件数は、平成26年度、平成27年度でいうと年間全館で4,000冊程度発行している状況です。また、7月15日現在で保有している人数、延べ人数は8,470人となっております。

<西崎次長兼館長>読書通帳についてお話いただきましたので、みなさんご存知いただいていると思いますが、このような銀行通帳のような形になっております。この前も他市のほうで予算がないということで手書きの通帳を作成し運用を始められた。そうすると、1冊あたりのコストを下げることができそうですが、我々機械の導入で運用していますが、その中でスポンサーもついでいただき、裏面に広告を載せることによって運用の助けにしています。

<西村委員>今年から初めて参加させていただく西村と申します。読書通帳の関連で、資料2の龍華図書館事業報告の3頁のところに、VII. 事業の実施状況の1. 委託事業、読書通帳販売代金徴収事務というのがあります。このなかで、有料が175冊、無料が974冊、合計1,149冊となっておりますけれども、この有料と無料との違い、読書通帳とい

うのはもともと無料で配布しているのか、そのあたりのご説明をお願いしたいと思います。  
＜西村館長補佐＞読書通帳の有料と無料については、まず導入当初平成26年4月から1年間は小学生のみを対象に無料交付しておりました。それで、故意に破った場合や紛失した場合などの再発行は300円をご負担いただいていたました。市民の方からのさまざまな声をいただき、未就学児や中学生は利用できないのか、お金を払ってでもという大人の方もいらっしゃったので、平成27年4月から0歳から中学生まで無料交付、高校生以上は300円をご負担いただいているところです。先ほど事業説明で若干申し上げましたが、この4月から、妊婦の胎教活動を応援する取組ということで、妊婦さんに対しても無料交付させていただいています。今年度はその部分を拡充したということです。

＜二宮委員＞二宮と申します。今年からよろしくお願ひします。資料1の13頁今東光資料館ですが、この図書館を作られるにあたりましては、今東光というのは八尾に馴染みが深いということで資料館ができあがったと思いますが、何しろ私にしては悪名高い今東光さんなのであまりピンとこないです。一応企画展示って書いておりますが、延べ日数というのが入っておりますが、延べ人数がどのくらい入られたのかというのが知りたいと思います。それと、後ろの頁にあります、今東光さんの管理運営費については結構あると思うのですが、どのようにされているのかお聞かせいただきたいと思います。

＜西崎次長兼館長＞今東光さんのことですが、作家という位置付けでございます。非常に書かれた作品がマスコミに取りざたされて、今東光自身の人格とかぶってしまっているというところがあるんですが、実は作品の中には純文学もございますし、きれいな表現のものもあります。また、八尾のことについて河内のことについてよく書かれている部分もございます。そういったところから八尾の魅力発信という部分について今東光さんの特集いたしまして、また今東光さんと関わりのあった文学者との関係も含めまして紹介させていただいております。

＜二宮委員＞資料館に入っている人をあまり見かけないのがありまして、いろんなテーマで企画されているんですが、人数の把握はなさっていないのですかね。

＜西崎次長兼館長＞平日は少ないです。平均20名程度。土日やイベント開催の時は50人を超えているくらいの方に来ていただいています。企画展も今もやっていますけれども、入館者数についても向上を図っていきたくと思います。運営経費については、展示にかかる費用についてはデザイン性の富むものや展示の仕方についてのアドバイザー費用や、資料を借りる際の運搬も専門家に委託することもあり、一定の費用がかかっております。

＜二宮委員＞ありがとうございます。

＜東浄委員＞読書通帳にまた戻らせていただきたいのですが、私も通帳を使っているのですが、龍華図書館で借りて直後に印刷すると出ないことがあって、またついでのと きにと思って、たとえば八尾図書館に来た時にと 思ってするのもできない、時間がない場合にすぐ帰ってしまったたり、通帳を忘れたときなど、後日に印字したいなと思っても後日ではできないというところを確認したいんですけれども。

＜西村館長補佐＞読書通帳の運用の部分ですが、借りてすぐに印字できないという部分ですが、図書館情報システムから読書通帳機へデータを送る時間が必ず必要となってきます。1分間に1回データの送信をやっています。八尾図書館でもよくありますが、小学生が自動貸出機で貸出をして、すぐに隣の読書通帳機へ行くと、まだデータが届いていない。2

～3分待つていただいたらできると思います。読書通帳の印字についてはどの館でもできます。例えば、龍華で借りていただいて、八尾図書館でも印字ができます。ただし、返却するとデータは無くなるので、貸出中の状態で記帳をいただければと思います。その部分だけ間違わなければ大丈夫です。あと若干、日数の部分でデータを持っている期間は35日になるため、35日を過ぎる延滞になると印字できないということになります。なので、印字できないのは、先ほど言いました借りてすぐとあと延滞になったときだけになりますので、各館の読書通帳機を使っていただき、またお確かめ下さい。

<東浄委員>返してしまったらできないということですか。

<西村館長補佐>返却するとまずシステムで返却データを持ってない。図書館業界の中でいいますとシステムに個人情報を残さない、どんな本を読んでいたかということは職員でも見れないというのが通例ですので八尾図書館でも残さないというシステムになっております。読書通帳機のサーバーの中からデータが無くなるので、印字ができません。

<松井会長>他の方如何でしょうか。

<池田委員>資料1「図書館事業の報告について」の15頁、館別資料費内訳ですが、前回の協議会の時にご寄付で図書の実充のためにということで基金を設立されたということでしたが、この充実基金分の内容を知りたいです。前回の時に資料費を減らされて、これを使われるということはないですよとお聞きしたときに、そういうことはないと返答されていたので。この充実基金分はどういうことに充てられるのか知りたいと思いました。

<西村館長補佐>図書館資料充実基金分として、八尾で言えば2,208,000円。予算を減らされているのとは別に充実基金分は当初の運用計画に基づき予算計上している分で、これを一般と児童に振り分けて充てていくことになります。

<池田委員>では、決算の時に一般でいくらか、児童でいくらになるかはわかるということですか。

<西村館長補佐>その時点ではお示しできるかと思えます。

<池田委員>わかりました。ありがとうございます。

<松井会長>他にございますか。

<西村委員>今の予算のことでお聞きしたいのですが、先ほどご説明にもありましたように、たいへん28年は減額になっていますよね。それもトータルでほぼ半減、充実基金分がなければ5割減という実態があるかと思う。そのあたりについては、資料を提供する、あるいはレファレンスをするについて、資料がなければできない話ですし、この八尾市第2次図書館サービス計画の10か年計画の目標についても高い目標をたてておられるが、この点についても後でお聞きしたいのですが、この計画から5年経っているんですね。この計画の64頁を見せていただいたら、現状値と望ましい水準がありますが、そこに到達するには現時点ではなかなか難しい。10年後の想定だと思いますが、5年経っていますので。この予算の減額については、財政状況が厳しいというのは公共図書館におりましたからよく分かっているが、この点については今後ご努力いただきたい。

あと、AV資料は、27年度は1千71万くらいあったのが28年は268万と800万円の減額。この計画の基本目標、地域の情報拠点となる図書館をめざしての中で、視聴覚資料の収集では、「すべての図書館において視聴覚資料を収集します」というのが基本目標の中に入っているのですが、資料費全体が5割減なのに、視聴覚資料は8割減になって

いるという、全体の計画の中でもこれは大きすぎるのではないかと思いますので、苦しい台所事情を分かりながら委員として言っていると思っていただいて、事務局としての考え方を教えてもらいたい。

<西村館長補佐>AVの予算についてですが、八尾図書館は新館オープンの際に初めて視聴覚資料を入れ、あと龍華図書館の開館に伴う資料購入など、昨年まで投資的経費に基づく予算があったため、この予算分が大幅な減額の要因となっています。当然AV資料を増やしていかなければならないことも、山本・志紀に関しましては年数も経っていることも承知しているが、児童・一般の図書について何とかしたいと思っているところです。ご指摘の点を含めまして財政協議をさせていただきたいと思っております。

<田中部長>補足で。市全体の財政状況を説明させていただいたほうがいいと思うので補足させていただきます。もともとオール八尾市として、いろんな計画を立てて、市として、市教育委員会として進めてきていますが、平成26年度の八尾市の決算が思いの外悪かったというのが事実としてあります。議会の中でも八尾市の財政状況について議論になっているというのが八尾市の実情であります。平成28年度の予算編成にあたっていろいろな分野で削られてきている。教育委員会、事務事業においても相当厳しい財政査定が下された。そのような中でもどう選択してどこにお金をつけていくのかというのが、図書館の中では児童図書、減らされているなかでも何とかしたいということで取り組んできているところです。

<西崎次長兼館長>これに関連しまして、市の財政状況、市税収入が非常に厳しいという状況にありまして、資料費に充てるお金が非常に厳しい。先ほど言っておりました基金等も利用しまして、一方、我々としても読書通帳にスポンサーを付けてますといたしましたけれども、雑誌のスポンサー制度を実施したり、図書の寄贈というのを広く市民の方々にPRさせていただいたり、HP等を活用しまして広告主の募集などの活動を行っております。そういった努力を積み重ねながら資料費に充てていきたいと思っております。

<松井会長>ありがとうございます。今の件はそれでいいですか。では、他に。

<前川委員>いろいろ委員の方のご質問、また事務局の回答から疑問点で、3つほどありますがいいでしょうか。時間的にはいいでしょうか。

1つ目は少し重たいことですが、新しい龍華図書館ができ、新しい経営を導入されたということですが、八尾市立八尾図書館を中心とした八尾市立の4つの図書館を運営されていて、一つだけ違う経営状態が入っているということで3つの図書館との整合性は良いのか。特に職員の方たちの待遇とかはどうなのかというのが1つ目の質問です。

2つ目は選書のことです。資料1の3頁ですが、年間の受入が66,634点ある中で、先ほどの資料費が減らされたということに関係があるのかも知れませんが、寄贈が6,507点あるというのは、私は図書館員の経験があるんですけども、寄贈が多いのではないかと思います。寄贈というのは、さまざまな団体・個人から送られてくることがあり、かなりいい資料もあります。図書館のほうから寄贈をお願いしますという依頼をするようなものもあります、いろんな方が持っておられる研究的なもの、成果ですね、アンテナピカピカさせて図書館がお願いするようなものだったらいいのですが、勝手に送りつけられて困ったなと思うものもたくさんあると思います。そういった意味で、この寄贈についてはどのように選書されているのか。予算が少ないから全部入れてもいいものではない

と思います。図書館内の選書の方針について知りたいと思います。

それから、3つめは生涯学習、今は高齢者の方々が生涯学習に力をいれていくのは当然のことだと思いますし、地域の方々にとっても図書館がそのような方針でサービスして下さるとするのは市民にとっても嬉しいことだと思うのですが、生涯学習で、先ほどの資料の選書状況というか、受入状況ですが、割合からいうととても小説が多いですね。生涯学習というとイコール小説ではないですよ。これは今までの蓄積ですから、これからのことかも知れませんが、このサービス計画ではもう5年経っている状況で、割合が1/4小説というのはちょっとどうかなと思うのです。学びたいとかグループでどこかを拠点にして活動したいという高齢者の資料ニーズ、図書館員の方も意欲的にそれに対応したレファレンスがしたいという宣言をされているにも関わらず、選書が偏っているかなという気がします。いろいろなご事情があると思いますので何って、今後のこともお聞きしたいと思います。

<西村館長補佐>まず、龍華図書館との運営状況の違い、既存直営3館と指定管理者とでやりにくいのではないかということだと思います。この件、前回3月の協議会の時にも会長から話をごさいますして、半年経って運営状況どうですか、やりにくくないですかというご意見いただきまして、その当時の各館の館長からも答弁させていただき、どの館長ともに何の支障もないということでした。というのも、一番齟齬が生まれるというのは意思疎通がないからだと思っていました、龍華図書館の職員が毎週来ています。児童・一般・AVの選書会議、督促会議、電算会議などすべて龍華図書館の職員も交えて一緒に話をし課題を出してもらったりもしているので、直営だから、指定管理だからどうということではなく、市立図書館4館で相乗効果を発揮しながら図書館サービスを行っているのが現状です。ただ、一方で指定管理者さんがいろんな先進的な事例をお持ちですし、取り組みをされていますから、そのあたり八尾市立図書館に合うのかということでは検証が必要ではありますが、前向きな発想でご提案いただいた内容については取り入れるものは取り入れ、できないものは市側はできない理由を述べという形で意思疎通は図らせていただいています。今のところ、特に問題点はないというのが現状です。

寄贈については寄贈の受入基準があり、原則して受け入れるものとそうでないものを線引きしております、だめなものはこちらのほうで廃棄していますので、全てが受入しているわけではありません。また、地域資料をお持ちの方からご連絡をいただいたりすることが結構ありまして、大阪市内の方からも何件かあります。教育委員会として文化財課の市史編纂室とも協議のうえ、貴重資料として受け入れしています。

小説に関しては、市民ニーズの高いものからというものになってしまっているという、計画との齟齬については課題であると感じているところではあります。一方でリクエストに答えていくという点ではやはり小説のリクエストが一番多いかということもあります。寄贈に関しても小説が多く、寄贈いただいたものには行政資料もありますが、小説が多いと聞いています。

<西崎次長兼館長>補足となりますが、図書館は学習をしたり、調査をしたりする場であったり、豊かさを求めるために来る場であったりすることもあって、ニーズを図りますと小説等が多くなるのかなと思います。一方、地域での活動、仕事、学習等で活用される図書館でありたいと思いますし、八尾市の基本施策にありますように、例えば、地域分権を

すすめていく、健康づくり、未来の八尾づくり、女性活躍等については、市民ニーズでもございますので、そういった資料も選書の中でやっていきたいと思っております。

<松井会長>他に質問はありませんでしょうか。かなりたくさん質問を出していただいたと思いますが。私もお伺いしたいことがいくつかありますがよろしいでしょうか。

1つは先ほどご質問がありました28年度の予算の話ですが、資料費のずいぶん減額されているということで、資料1の1頁図書館サービス状況一覧表の中に「市民1人あたりの資料購入費」の過去5年度推移が載っていますが、平成28年度の予算額でいきますと、市民一人あたりいくらになりますか。教えてください。

<西村館長補佐>161.11円です。

<松井会長>そうしますとかなり低くなってしまっているわけですよ。例えば龍華図書館は開館してまだ1年ということで、資料点数もそれほど多くはなかったと思いますが、6~7万冊くらいだったか、それで市民の方からは棚ががらがらという声をたぶん聞いていると思いますが、そのへんはどうですか。

<住本龍華図書館長>常に、提案箱では本を増やして欲しいと子どもからも大人からも言われます。限られた予算の中で購入していくしかないと私たちは思っておりますので。それを補う意味でも寄贈本の受入をしたり、今提案の段階で実現するかわかりませんが、子どもの自主事業でやっております自販機の売り上げを寄附という形で本の購入に充てようかと考えておまして、それも含めて努力はしていきたいと思っております。

<松井会長>しばらく、龍華図書館には既存3館よりも多少予算配分を多めにしているのも必要なことだったりもするのですが、この予算のつけ方を見るとだいたい志紀・山本と同額なのですね。そのへんはもう少し龍華のほうに資金を回すべきかなと思うのですが、そのあたりを再検討していただければと思います。

それともう1つお伺いしたいのが、こちらの龍華図書館の事業報告の中の、12頁⑨市民の要望等の把握手法と図書館サービスへの反映の仕組みと体制で、ひとつは投書箱の写真で、その横にトイレの写真がありますが、これはどういう意味でこの写真があるのでしょうか。

<住本龍華図書館長>それは他の自治体の例なんですけど、提案で書いた意見を取り入れて、小さい子どもさんが手洗いに届かないとの意見で踏み台を置いたという一例として写真を載せています。

<松井会長>これは実施したというのではなくて、あくまで他館の例としてですよ。

<住本龍華図書館長>すみません。そうです。

<松井会長>そういう投書があって踏み台を置かれたのかなと思ったもので。そういう踏み台が必要だという投書はないのですか。

<住本龍華図書館長>トイレではありませんが、龍華図書館でも子ども用DVDを置いているAVの棚の一番上が子どもには届かないので踏み台を置いて欲しいという意見がありまして、踏み台を置いています。あと、小さいお子さんと読書通帳の通帳を入れるところにも届かないのでそこにも置いて欲しいと。自動貸出機も小さいほうと大人のほうとあるのですが、小さいお子さんは小さいほうでも届かないということで自動貸出機にも、合計3箇所に分けていただいています。

<松井会長>わかりました。ありがとうございます。それから、龍華図書館の事業報告書

の3頁に、インターネット書店による図書販売サービスは教育委員会と協議の上中止と書かれています。これについてちょっと説明していただければと思いますが。

<西村館長補佐>自主事業として事業提案の時に出されていたものなのですが、教育委員会や議会等で説明をする中で、課題があるのではないかとということで整理し、こちらの協議会のほうにもお伝えさせていただいていたと思います。中身的な部分でいうと、こちらの市側からいうとインターネット書店ということで販売そのものを、形態的には図書館の窓口の横などに端末機を置いてするということになると思いますが、引き落としやクレジット決済など直接の現金受け渡しではないが、教育委員会としては、販売というお金の受け渡しがあるという点、個人情報利用や管理の観点をあわせて、その中でどれだけ利用実績が見込めるのか検証するようという部分から、検討したところです。実際問題、やってくるのにも費用がかかりますし、当然置いていただくのにも設備投資が要りますし、インターネット回線を引くことも必要になる等、複数の課題整理はしていたのですが、龍華図書館のほうでもその部分の課題認識された中で、今回の提案については一旦引かせていただくということになりました。

<松井会長>わかりました。ありがとうございます。あまり利用実績そのものはないだろうという気はしておりましたので、中止してもそれほど支障はないだろうと思います。

あと、前川委員さんのほうからご質問いただいた龍華図書館と既存3館との運営の齟齬は発生しないのかという話ですが、確かに前回の協議会で今のところ特に問題なく順調に運営されているというふうに回答いただきましたのでその点は安心してはいますが、龍華図書館が指定管理ということで、指定期間が終了すると、また新しい指定管理者の募集という流れになっていくかと思えます。その時点までに今の龍華図書館の運営をきっちり評価するという必要になってくると思えますし、運営自身を常に検証するという姿勢、あるいはその検証の必要性を自覚しながらサービスをみていくということも必要になると思えます。市民の皆さんが、龍華図書館を利用したり、あるいは龍華図書館以外を利用しながらこういうところがもう少し課題があるのではないかとということ、市民の皆さんだったら、私たちのように図書館協議会の時だけ龍華の話聞くよりは、市民の方がよく見えている部分があると思えますので、できればこういう協議会の場で龍華図書館とそれ以外の図書館との全体的な運営がきっちりいっているか、問題がないか検証のための議題を協議会の議題のひとつに常に上げていくやり方のほうがいいかとは思いますが、今回は初回の協議会でしたから、事務局のほうで用意された議題が並んでおりますけれども、この中に指定管理、その他の運営の問題等を検討するような議題が上がっていても良かったかなという気がします。もし、今の時点で他の図書館と龍華図書館との違いが何となく気になっている、見えているものがありましたら、お出しいただければと個人的には思いますが、如何でしょう。

<北田副会長>先ほど、会長がおっしゃっていたところが違うんだと。龍華図書館の平成28年度事業計画14頁⑩自主事業の1番目の有料コーヒーサービス。私実は心配しておったんです。できる前から。なぜ心配かということ、本を汚したらどうするのかということ。そういう事故は起こっていないのかなということをお聞きしたいです。

<住本龍華図書館長>前にも質問いただいたかと思いますが、開館初日に新聞を読んでいらっしゃる方が間違えて少し溢されたことはあります。今のところ図書館内で飲み物を

溢して本を汚したということは一例もありません。ただ、本には溢されてはいませんが、床のカーペットにしみができたりというのは少しずつ多くなってきています。そのような現状です。

<北田副会長>ここでいいますと、「セルフサービス方式」「挽きたての本格派コーヒー」となっていますね。これはあくまで教育委員会と協議いたしますということになっていましたね。これをもうちょっと場所を広くしていけば事故が起こるのではないかと私は思っています。前の時にそちらの方がおっしゃったんですが、溢したらどうするのですかと聞いたら、本人に弁償していただきますと私は聞いた。そういう事故が起こってはいなければいいですが、その点よろしく願います。

<池田委員>私は龍華図書館が地元ということもあって、一番よく使わせていただいています。確かに本は少ないですが、一番感じているのは見せ方が上手だと思います。講座などもどんどん開催されていますけれども、全国展開されているので、キャッチなども今のニーズにあったものを実施されているのではないかと思います。そういう点では、集客ということにご努力されていると思います。

平成27年度の事業報告書の2頁V.施設の利用状況ですが、入館者数が書いてあるが、貸出人数が書かれていないのが残念だと思いました。貸出は図書館の大事な事業だと思っていますので、そこに重きを置いてないような感じをしてしまったのが残念に思いました。もし、わかれば教えていただきたいと思えます。

平成28年度の件、16頁の貸出点数及び利用者数計画表の積算根拠についてですが、「平成25年度の八尾市立図書館の実利用者数から・・・」と書いてありますけれども、1年間動いてきて、なおかつ今年度も平成25年度の実利用者数から25%という数を算出するのかなと疑問に思いました。それともう1点、21頁の業務従事者名簿と書かれています。利用するにあたって、若干職員さんが変わられたり、知っている顔がいらっしやなくなったりしたんですが、この1年間でどれくらい異動されたかということをお聞きしたいです。

<西村館長補佐>まず、貸出人数は、市の方が作った資料1平成27年度図書館事業の報告についての5頁の館別貸出人数というところに数を載せております。

<住本龍華図書館長>積算根拠については、最初に出させていただいた提案書に3年間分を載せていまして、それをそのまま使っています。3つめのスタッフの異動ですが、退職4名です。採用も4名。あと夏期アルバイト短期で1名現在入っています。

<池田委員>なぜ気になったかという、もともと危惧していたのですが、指定管理者になると任期があるわけですから、今お話を一緒にやらせていただいたり、龍華図書館といろいろな情報交換させていただいていますが、そんな関係が指定管理者が変更になったら3年や5年でその関係がもとの戻るのが残念で嫌だと思っています。この一年動いてきた中でも顔が変わったなというのが一番気になっていたのも、質問させていただききました。あまり関係ないかもしれませんが、ここに雇用形態が全員社員となっているのですが、正社員、契約社員の区別はどうなっているのですか。

<住本龍華図書館長>館長の私だけが正社員です。あとはすべて契約社員です。

<池田委員>契約期間は。

<住本龍華図書館長>1年契約の更新です。

<西村委員>今、龍華の話がでていきますので、関連もあると思いますので。先ほど館長のほうから市民の方からお話が出ればということでしたので、資料2 龍華図書館平成27年度事業報告書の5頁6で利用者アンケートを採られていますよね。8月に開館されて4か月くらいですが、この中で利用者の方がどのように感じてられるか、この結果を次回にでも出していただければ。あるいは、この結果が多少資料としてお出しただけの部分があるなら出していただきたいと思いました。

それと、先ほどの利用の関係で、市立図書館に来られる人数はよく考えられていますが、先ほども利用者人数というのが、全体の統計では館に来られる人数というよりは実際の借りておられる方を中心にそういう統計があるんですが、こちらのTRCさんの場合は若干弱い部分がありまして、来館者数、たとえばトイレに来て来館者、新聞を読みに来て来館者、待ち合わせをしても来館者になります。そのへんで、実際の図書館の機能を使ったかどうかという点で考えればやや苦しい部分があります。TRCさんがその考えで、平成28年度事業計画の9頁に(4)図書館サービス計画に、①開館・閉館業務、②窓口業務、③利用登録及び利用者案内業務、④図書館資料管理業務、⑤以下は各年代別のサービスがあります。窓口業務というのがびっくりしたのですが、何かものを右から左に渡すイメージがありまして、やはりここは資料提供サービス、資料情報サービス、あるいはレファレンスサービス、2頁の基本目標1の方針の中でも高度なレファレンスサービスをとあり、高度なレファレンスサービスとは、とも聞きたいのですが、龍華図書館の運営の基本目標が1~4と挙げられていますが、この基はこの第2次図書館サービス計画になるかと思うので、この中では、基本目標1でしたら貸出サービス、資料・情報の提供と全体には書かれている。龍華図書館のほうではデジタル化された郷土資料と、高度なレファレンスサービスの2点をされている。やはり、図書館にある資料・情報をいかに多くの市民に利用していただくか、そのあたりの観点をプラスしていただければいいのではないかと。

同じ3頁龍華図書館運営の事業方針がありまして、③に「市民の学習意欲に応え、学習・調査研究を支援する図書館」となっています。課題解決とデジタル資料の活用。やはりここでも私が付け加えるのは、市民の学習意欲に応え、資料情報の提供を行いつつ学習・調査研究を支援するというような、プラスアルファをした方がいいのではないかと。この辺は若干考え方の相違があるかと思いますが、そんな風に思いましたので。以上です。

<松井会長>ありがとうございます。今のことについては、何か。

<西村館長補佐>まず、利用者アンケートの話ですが、八尾・山本・志紀の直営3館と、1ヵ月くらい時期をずらして龍華図書館でそれぞれやらせていただきまして、その結果は前回の協議会で出させていただいています。ホームページにも出しています。また、こちらのほうから会議録等郵送させていただく機会に、そこに資料と一緒に入れさせていただく形でいいかと思いますが。

<西村委員>ネットにあれば結構です。また、ネットで見ますので。

<西村館長補佐>ありがとうございます。平成28年度の事業計画書の中で9頁(4)図書館サービス計画の12項目の立て方ですね、八尾市の方が指定管理者を募集した時の仕様書をつくっておりまして、その仕様書の中身の項目だしのままになっていて、その点をご理解いただきたいと思います。

<松井会長>よろしいですか。

＜西崎次長兼館長＞指定管理者の補足をいたしますと、八尾市の図書館が指定管理者による運営を始めて1年が経とうとしております。まずは、安定的な運用をするということの基本として我々考えています。その中でも自主事業としまして、開館時間の工夫、カラーコピー機の導入、子どもの読書活動の推進、書籍消毒機など、民間のノウハウを使ってやっていただいております。そういったことは協議しながら進めておりますし、今後も期待していきたいと考えています。まず、1館だけが指定管理者で、3館が直営ということで、そのバランスを考えて進めるということもありますし、これまで直営3館が培ってきたノウハウというものもございますので、そういったものを相乗効果により高めながら運営していく必要があると思います。

龍華図書館の検証につきましては、実際にどのような機能を使って図書館を利用されたか、利用者数、実利用者数、貸出点数、レファレンスサービスをはじめ、子どもの読書活動がいかによいのか、ボランティアの方々との協働や利用者満足度等を検証していく必要があるかと思っております。そういった検証しながら良いものをお互い取り入れながら発展させていきたいと今後は考えておりますが、その前には検証をしっかりしていきたいと考えています。また、協議会の中でもいろいろとご意見を賜りたいと思っております。

＜松井会長＞ありがとうございます。それでは、かなりの時間を過ぎておりますので、特にこれ以上どうしてもというものがなければ次の議題に進んでいきたいと思っております。どうしてもありますか。

＜前川委員＞すみません。話題になっている龍華図書館のことですが、事業報告の3頁の自主事業のところですが、(1)から(11)までの中身というのは、ここだけの特異なサービスなのでしょうか。自主と書かれてあるのは、他の3つの図書館では行われていないということでしょうか。これが1つ目です。

2つ目ですが、龍華図書館だけが資料2として、平成27年度事業報告書、平成28年度事業計画書を出されているのは新しくオープンしたからなののでしょうか。

3つ目ですが、こんなふうに指定管理者でTRCがされていますよというこういう報告書でいいのでしょうか。4つの図書館のうちの1館なので、事業報告書を出すにしても、事業計画書を出すにしても八尾市立図書館として出されるべきではないのでしょうか。

＜西村館長補佐＞まず、3頁の自主事業の件ですが、この中で直営館でさせていただいているものは、(5)雑誌スポンサー制度、(7)催し開催時の一時保育です。(11)WiFi導入は八尾図書館だけです。

＜前川委員＞(5)と(7)は他の図書館でも、4館ともやっているということですね。

＜西村館長補佐＞そうです。

続きまして、事業報告書がなぜ龍華だけかということについて、これは指定管理者としての報告書になりますので、これを精査しまして議会の方にも提出していく資料になります。指定管理者を導入した施設はこういう形で報告していくことになっておりますので。

＜松井会長＞いいですか。

＜前川委員＞はい。ありがとうございます。

＜松井会長＞それでは、3議題(1)図書館の事業報告についてはこれで終わりにさせていただいて、4報告(1)山本・志紀図書館の20周年記念についてということで事務局の方からの説明をお願いします。

<西村館長補佐>それでは、資料4に基づきまして説明をさせていただきます。

平成8年から多くの市民の皆様にご愛されご利用いただいております、山本図書館・志紀図書館がこのたび開館20周年を迎えることとなりました。日ごろから、協議会の委員の皆様からさまざまなご意見やご提案を頂戴しまして運営をしておりますが、引き続きご支援を願いたいと存じます。また、合わせまして本年8月2日をもって龍華図書館が1周年を迎えます。当日は火曜日で本来であれば休館日ですが、1周年ということで臨時開館をさせていただきます。いずれの館も20周年・1周年ということでの特別な予算は付いておりませんが、各館が趣向を凝らし、さまざまな記念イベントを企画しておりますので、委員のみなさまも、是非ご参加いただきますよう、お願いいたします。志紀図書館の11月19日(土)はボランティアグループ共催となっておりますが、これはボランティアグループ主催事業ということで志紀図書館の担当者のほうから訂正が入りましたので訂正をお願いします。志紀図書館・山本図書館・龍華図書館、それぞれ20周年、1周年ということで今後イベントをさせていただきますので、委員の皆様よろしく申し上げます。

<松井会長>ありがとうございました。今の記念行事等は何か質問はありませんでしょうか。

<池田委員>補足で、11月19日の児童向け講演会ですが、絵本作家のこしだミカさんをお呼びしての講演会になります。クレヨンの会の主催になっています。よろしく申し上げます。

<松井会長>ありがとうございました。よろしいでしょうか。いろいろな楽しい記念行事が盛りだくさんですね。このマスコットキャラクターの名前が気になりますが。8月2日が楽しみです。このマスコットキャラクターは龍華図書館しかないんですか。

<柿本志紀図書館長>志紀にもあります。志紀にも今、しきえもんといまして、しょくパンマンそっくりなドラえもんによく似た名前の生き物がおるんですが、20周年を迎えるにあたって、今回リニューアルを考えていまして、お客さんを招くというコンセプトで招き猫のキャラクターで引き継ぎをしたいなど、ぬいぐるみおとまり会の前の時間帯で行いたいと思っています。

<松井会長>干支の引き継ぎ式みたいで、大変楽しそうで是非参加してみたいですが、ちょっと難しいかも知れません。これについてはこれでいいでしょうか。次は5その他になりますが、何かありますでしょうか。

<池田委員>龍華図書館の1周年記念にお花を添えるということで、ボランティアで絵本マルシェというイベントを行います。11月5日(土)です。これは、八尾図書館、龍華図書館の司書さんにご協力いただいて、家族で楽しめるイベントということでワークショップなども用意していますので、お時間のご都合のつく方はぜひお越しいただけたらと思います。平成28年度の八尾市のこども政策課の八尾っ子元気 やる気アップ提案事業で助成金をいただいています。これを使って中高生の読み聞かせのボランティアを募集して養成講座を八尾図書館さんをお願いして、一緒に当日にお話しマラソンという形で中高生の方にも参加してやってもらおうと思っていますので、お知り合いの中高生の方がいらっしゃいましたらお声掛けいただけたら嬉しいです。今日配らせていただいたものはまだ暫定的なもので、これから本番を刷りますので、だいたいこういう感じで行うのご認識いただければと思います。

<松井会長>ありがとうございます。中高生読み聞かせボランティアは何名ぐらい募集ですか。

<池田委員>多ければ多いほどいいんですけど。現在、3名応募してくれています。

<松井会長>これはボランティアということで、報酬はなしということですか。

<池田委員>はい。できれば図書館ボランティアとして継続して、一緒に活動できればと思っています。

<松井会長>わかりました。ありがとうございます。5その他については他にございませんでしょうか。

<西村館長補佐>事務局からその他について。これまで会議録は全文筆記させていただいていましたが、このたび要約筆記に変えさせていただきたいと思います。市全体で会議録作成の委託について止めるということになりましたので、自ら作成するにあたりまして、全文筆記は厳しいだろうということで、要点筆記に変えさせて頂きたいと思います。各委員さんに要約筆記させていただいたものを送らせていただいて、ご校正いただく形にしたいと思っておりますのでご協力の方をよろしくお願いします。

<松井会長>全文筆記から要約筆記に変えると、細かいところのニュアンスがたぶん伝わりにくくなると思います。それと、要約される方によってまとめ方が違うと、しゃべった人とのニュアンスと微妙に違ってくると思うので、そのへん委員の皆さんに目を通してもらうということではあるのですが、もし、自分の発言の意図と違うような要約になっていることがないように気をつけていただきたいと思います。その点について皆様からご質問ありませんか。それでは、次回の日程ですかね。

<西村館長補佐>次回の日程について、会長と協議して、委員の皆さんにお知らせしたいと思っております。議会の日程とのからみもあるので、その辺の日程が固まりましたら、また協議会の日程の方を固めていきたいと思っております。また事務局の方から各委員さんに連絡の方をさせていただきますので、よろしくお願いします。

<松井会長>およそ何月ぐらいというのはありますか。

<西村館長補佐>議題にもよりますが、会長と協議させていただき決めさせていただきます。

<松井会長>それではただいまをもちまして第20期第1回図書館協議会を閉会したいと思います。皆様長時間にわたりありがとうございます。